

## 2022年度 冬季節電プログラム約款

この約款（以下、「本約款」といいます。）は、株式会社やまがた新電力（以下、「当社」といいます。）が提供する「2022年度 冬季節電プログラム」（以下、「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。

お申込みいただいた皆様（以下、「ユーザー」といいます。）には、本約款に従って、本サービスをご利用いただきます。

### 第1条（適用）

本約款は、ユーザーと当社との間の本サービスに関わる一切の關係に適用されるものとし、ます。

### 第2条（利用手続き 利用条件）

- 1 当社から電力需給契約に基づき電力の供給を受けているお客さまが、当社の定める方法によって利用申込みすることによって、本サービスを利用できるものとします。
- 2 当社は、利用申込み者に以下の事由があると判断した場合、当社からキャンセルすることがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
  - (1) 利用申込みに際して虚偽の事項を届け出た場合
  - (2) 本約款に違反したことがある者からの申請の場合
  - (3) その他、当社が利用申込みを相当でないと判断した場合

### 第3条（サービス内容）

当社がユーザーに提供するサービスの内容は別紙 節電割引サービス仕様書（以下、「仕様書」といいます。）のとおりとします。

### 第4条（利用料金および支払方法）

当社はユーザーに対し、本サービスを無償で提供します。

### 第5条（禁止事項）

ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

- (1) 法令または公序良俗に違反する行為
- (2) 犯罪行為に関連する行為
- (3) 当社または第三者のサーバーまたはネットワークの機能を破壊、妨害する行為
- (4) 当社または第三者のサービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (5) 当社または第三者の著作権その他知的財産権を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
- (6) 当社のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供

与する行為

(7) その他、当社が不適切と判断する行為

## 第6条（本サービスの提供の停止等）

1. 当社は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、ユーザーに事前通知することなく本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。
  - (1) 本約款第5条（禁止事項）の定めを違反したとき
  - (2) 地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により本サービスの提供が困難となった場合
  - (3) コンピュータまたは通信回線等が事故により停止した場合
  - (4) 本サービスの対象となっている施設について当社との電力需給契約が終了した場合
  - (5) その他、当社が本サービスの提供が困難と判断した場合
2. 当社は、本サービスの提供が困難と判断した場合は第三者が被ったいかなる不利益または損害について、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

## 第7条（利用制限および登録抹消）

1. 当社は、以下の場合には、事前の通知なく、ユーザーに対して、本サービスの全部もしくは一部の利用を制限し、またはユーザーとしての登録を抹消することができるものとします。
  - (1) 本約款のいずれかの条項に違反した場合
  - (2) 申請事項に虚偽の事実があると判明した場合
  - (3) その他、当社が本サービスの利用を適当でないと判断した場合
2. 当社は、本条に基づき当社が行った行為によりユーザーに生じた損害について、一切の責任を負いません。

## 第8条（取得情報の利用）

1. 当社は、以下に定める取得情報その他本サービスに関連して取得したお客さまの個人情報を次に定める目的で利用します。

[取得情報]

- (1) お客さま氏名／メールアドレス
- (2) 建物情報などお客さまがサービス利用にあたって別途当社に対して提供した情報

[目的]

- (1) 本サービス提供のため
- (2) サービス品質改善・応対サービス向上のための分析その他各種分析・調査の実施のため

2. 取得した個人情報は、当社が別に定める「お客様個人情報の保護に関する方針」に従って取り扱います。

3. 当社は、利用データを統計的なデータに加工したうえで、新サービスの開発、マーケティング活動を目的とした、統計・分析をするため利用することがあります。

#### **第9条（免責事項）**

1. 当社は、本サービスについて、ユーザー等の特定の利用目的への適合性、利用結果の完全性、有用性、的確性、信頼性、即時性等について何ら保障するものではなく、当社の責によらない事由によりユーザーまたは第三者に損害が生じたとしても、一切の責任を負いません。
2. 当社は、本サービスに関して、ユーザーと他のユーザーまたは第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等について一切責任を負いません。

#### **第10条（サービス内容の変更等）**

当社は、仕様書の内容変更および本サービスの提供を中止する必要があると判断した場合には、ユーザーにその旨を事前通知いたします。なお、これによってユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

#### **第11条（利用約款の変更）**

当社は、本約款を変更する必要があると判断した場合には、ユーザーと協議の上、適切な手法で変更することができるものとします。

#### **第12条（通知または連絡）**

ユーザーと当社との間の通知または連絡は、当社の定める方法によって行うものとします。

#### **第13条（権利義務の譲渡の禁止）**

ユーザーは、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本約款に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。

#### **第14条（参加表明取得時の同意事項）**

本サービスでは、ユーザーの節電行動に対する特典付与について支援し、日本全体の効率的な電気利用を促進することを目的とした「電気利用効率化促進対策事業」（以下、「本事業」といいます。）の事務局へユーザーの個人情報等を提出することについて同意いただきます。

- (1) 本サービス参加者の個人情報（需給契約名義、住所、電話番号、契約番号、供給地点特定番号（高圧以上の法人の場合は左記に加えて法人名、法人番号）を本事業の事務業務に必要な範囲で本事業事務局へ提供すること。
- (2) 不正に特典を取得した可能性があるとして本事業事務局が判断した場合に、当社を通じて参加状況等の確認依頼に速やかに応じること。
- (3) 不正に特典を取得したことが発覚した場合、当社を通じて特典相当額の返還要請を

受けた場合に速やかに返還に応じること。

#### **第 15 条（その他）**

本約款に定めのないその他の事項については、電力需給契約の定めによるものといたします。

制定日：2022 年 10 月 20 日